

2019年4月吉日

県バド協会各連盟及び関係各位へ

滋賀県バドミントン協会
審判部会

サービス高さ 1.15m に固定する新ルールへの暫定処置について

平素より本会にご協力ご理解を賜り誠にありがとうございます。

さて、サービス高を1.15mに固定するルールが2019年4月1日より適応されるにあたり、その判定方法につき日本バドミントン協会から暫定処置の連絡があり、本県もその通達に従い、判定方法の実施をお願いいたします。

基本的には、県内の各大会ではサービスジャッジをつける余裕がないと思われるので、日バの指示のように事前準備として、ポストの1.15mの高さに目印となるテープ(テープ幅、色などは指定なし。細めでわかりやすい色が好ましい)を貼り付けてください。

【ポストにテープ貼る際は、テープの上辺を1.15mに合わせる。2本のポストに貼られたテープの上辺が重なって見える目の高さが1.15mの水平面となります。】

また、主審は試合開始前にポストのところに選手を集めて、各選手の1.15mの高さになる体の位置を確認してから、試合を始めるようにして下さい。

なお、選手にリボンをつける場合は、昔のルールで使用していた類いのリボン等を活用していただいて結構です。

(ただし、選手が直立以外の姿勢でサーブをする場合は1.15mの高さが変わることになるので、あくまでも高さの目安として付けることになります。)

日本バドミントン協会から連絡の判定方法

「ポストやプレーヤの着衣にコート面から1.15m高さのところにテープやリボンなどでマークを付け、そのマークを基準にコート面から1.15mの高さのところに水平面をイメージし、判定する。」

詳細は県協会HPにも掲載。

その他、ご質問等がある場合は、下記にお問い合わせください

連絡先: 滋賀県バドミントン協会

審判部長(日本バドミントン協会レフェリー)

大和 高成

TEL: 090-8983-9163 Male: ryeyiu@yahoo.co.jp

副理事長・事業部長(日本バドミントン協会レフェリー)

森 豊幸

TEL: 090-8194-0486 Male: moritoyo4m@yahoo.co.jp